

主務省	法 人 名	議論のポイント
内 閣 府 (2 法人)	国立公文書館 (H16'まで) 常勤職員数 (H16.1) : 42人 H16予算(うち国の財政支出) : 17億円 (17億円)	- 公文書等の保存・利用関係 → 内閣府独立行政法人評価委員会が独立行政法人という体制を改める旨を指摘しているが、必ずしもその必要性はないと思われる。公文書の円滑な移管に問題があるとすれば、移管の基準を明確にルーティン化・マニュアル化すること、独立行政法人の擁する専門家の知見が、内閣府に確実にフィードバックすること等をまず考えるべき。
	駐留軍等労働者労務管理機構 常勤職員数 (H16.1) : 400人 H16予算(うち国の財政支出) : 50億円 (50億円)	- 駐留軍等労働者労務管理等事務 → 全国に10力所ある地方支部の統廃合を含め効率化を検討していくべき。
総 務 省 (2 法人)	消防研究所 常勤職員数 (H16.1) : 48人 H16予算(うち国の財政支出) : 12億円 (10億円)	- 消防の科学技術分野における研究等 → 東京消防庁の消防科学研究所など地方公共団体の消防研究機関との役割分担は明確か。 → 他の研究機関で実施可能な研究は整理し、大規模特殊災害に関する研究等、独法でなければできない分野に特化すべきではないか。
	情報通信研究機構 常勤職員数 (H16.4) : 478人 H16予算(うち国の財政支出) : 651億円 (596億円)	- 研究開発 → (他の研究機関との役割分担を明確にした上で重点化すべきではないか。)
財 務 省 (1 法人)	酒類総合研究所 常勤職員数 (H16.1) : 50人 H16予算(うち国の財政支出) : 13億円 (12億円)	- 研究開発関係 → 民間との役割分担を考えたとき、酒造業界の発展を支援するような研究は、今の時代に必要があるのか。国としてどうしても関与が必要なもの・コアな技術とは何か。 ポストゲノムなど高度技術の研究は他の機関でもやっている。酒類総合研究所がやるのは規模的に無理があるのではないか。
文部科学省 (14法人)	国立オリンピック記念青少年総合センター 常勤職員数 (H16.1) : 62人 H16予算(うち国の財政支出) : 52億円 (42億円)	- 青少年の健全育成、女性教育振興等に係る研修事業、主催事業、受入事業等 → オリセン、青年の家、少年自然の家、女性教育会館の4法人の顧客は、青年、少年、女性と異なるが、いずれの法人も施設を保有・管理し、それを活用して研修事業、主催事業、受入事業等を実施しており、業態としては同じである。 施設を運営する能力と、研修事業等を企画する能力とは別物であり、国として行うべきは、後者の企画業務である。現状のように一顧客一法人とするのではなく、これら4法人を統合した上で、業態別に事業の在り方を考え、統合後の法人では、研修事業等の企画業務に特化し、施設運営はすべて民間にアウトソーシングする方向で検討すべきではないか。これにより、青年、少年、女性といった顧客が各施設を使用することも可能となり、効率面ばかりでなく、効果的に事業を実施することもできるのではないか。 オリセン、青年の家、少年自然の家について、地方公共団体の類似施設では実施が出来ず、独立行政法人で行わなければならないとする必然性が分らない。
	国立青年の家 (非特定) 常勤職員数 (H16.1) : 305人 H16予算(うち国の財政支出) : 51億円 (48億円)	
	国立少年自然の家 (非特定) 常勤職員数 (H16.1) : 265人 H16予算(うち国の財政支出) : 49億円 (46億円)	
	国立女性教育会館 常勤職員数 (H16.1) : 27人 H16予算(うち国の財政支出) : 8億円 (7億円)	
	物質・材料研究機構 常勤職員数 (H16.1) : 541人 H16予算(うち国の財政支出) : 229億円 (169億円)	- 物質・材料科学に関する研究開発事業 → 様々な機関においてナノテク分野の研究開発が行われる中で、同法人は、どのような役割・機能を担っているのか。 → 産総研や理化研でもナノテク分野の研究開発を実施していると思うが、研究内容が重複していないのか。
	防災科学技術研究所 常勤職員数 (H16.1) : 107人 H16予算(うち国の財政支出) : 171億円 (125億円)	- 自然災害に関する研究開発事業 → 様々な機関において防災関係の研究開発が行われる中で、同法人は、どのような役割・機能を担っているのか。 自然災害は火災につながるものであり、その意味で、消防研とは、一体的な研究開発を考えるべきではないか。
	放射線医学総合研究所 常勤職員数 (H16.1) : 361人 H16予算(うち国の財政支出) : 183億円 (157億円)	- 放射線医学に関する研究開発事業 → 様々な機関において放射線障害、放射線医学利用等関係の研究開発が行われる中で、同法人は、どのような役割・機能を担っているのか。 重粒子線治療の普及のためには、コスト削減と小型化と人材育成が重要である。特に、放射線医・技師は絶対的に不足しており、その養成に注力すべきである。
	国立科学博物館 常勤職員数 (H16.1) : 145人 H16予算(うち国の財政支出) : 60億円 (40億円)	- 自然史等の研究事業・展示事業 → 同法人は、生涯学習政策局所管の法人であるが、同法人が行う研究事業は生涯学習政策の中でどのように位置付けられるのか。 展示事業と密接な関連がある研究事業について、大学との連携・人事交流の促進を図るためには、大学共同利用機関への転換も検討の視点とすべき。
	大学入試センター 常勤職員数 (H16.1) : 105人 H16予算(うち国の財政支出) : 112億円 (3億円)	- 大学入試選抜の改善に関する調査研究事業 → 調査研究の一環として実施している法科大学院適性試験は、今後どうするつもりなのか。 - 大学進学情報提供事業 → ハートシステムにより実施している進学情報提供は、大学や受験産業、高校が本来行うべきものであり、実際行っている。民間では実施し得ない事務を行うという独法の趣旨からみて、引き続き実施することは適当でない。

主務省	法 人 名	議論のポイント
	国立特殊教育総合研究所 常勤職員数(H16.1)：80人 H16予算(うち国の財政支出)：13億円（13億円）	・ 障害児等の教育に関する研究事業・教育事業 → 地方自治体との関係はどうなっているか。
	国立国語研究所 常勤職員数(H16.1)：60人 H16予算(うち国の財政支出)：14億円（13億円）	・ 日本語研究事業・日本語教育事業 → 能力主義の人事管理を行うとしているが、このような小規模な法人でどのように行うつもりなのか。
	国立美術館 常勤職員数(H16.1)：120人 H16予算(うち国の財政支出)：55億円（52億円）	・ 芸術・文化の振興、文化財の保護・活用に関する展示事業と研究事業 → 博物館や美術館は、展示事業が中心だが研究も実施している一方、文化財研究所は、研究事業が中心だが展示も行っていることから、これら関係法人全体の中で、展示事業・研究事業の在り方について検討すべきである。
	国立博物館 常勤職員数(H16.1)：220人 H16予算(うち国の財政支出)：89億円（83億円）	
	文化財研究所 常勤職員数(H16.1)：125人 H16予算(うち国の財政支出)：33億円（32億円）	
厚生労働省 （3法人）	国立健康・栄養研究所 常勤職員数(H16.1)：51人 H16予算(うち国の財政支出)：10億円（8億円）	・ 食品についての栄養生理学上の調査研究 → 農林水産省所管の食品総合研究所との比較、共同研究及び緊急時の対応を含めた連携はどの程度行われているか（食品総合研究所のヒアリングで議論）。
	産業安全研究所 常勤職員数(H16.1)：49人 H16予算(うち国の財政支出)：11億円（11億円）	・ 事業場における災害の予防に関する調査及び研究 → 近年、労働災害は輻輳化しているが、産業安全研究所と産業医学総合研究所の共同研究はあるのか。人体へのいろいろな影響等の複雑化を考えると、単一の視点ではなく、学際的な研究を共同でやるべきではないか。 → 民間研究機関・団体との役割分担はどうなっているのか。昨年の総合科学技術会議でも、研究対象の焦点を絞れという議論があったはず。
	産業医学総合研究所 常勤職員数(H16.1)：74人 H16予算(うち国の財政支出)：18億円（18億円）	・ 労働者の健康保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防、その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究 → 同上
農林水産省 （17法人）	研究開発関係 8 法人共通	
	→ 研究開発法人である以上、研究部門に係る人員・費用を厚く、間接部門に係る人員・費用を少なくとなるのが普通と考えられるが、研究者の占める割合はどの程度なのか。小規模施設が地方にあることで事務職員の数が多くなることから、間接部門の割合が高くなっているのではないか。 → 地域的に限定された研究開発については、その地域の研究機関にその事業・研究を移管・移譲することを考えるべきではないか。 → 受託研究や競争的資金について、それらが民間からのものであれば問題はないが、運営費交付金が減ったかわりに公的な資金が形を変えて回っているだけであれば、公的支出の額は削減されていないことになり、問題である。	
	農業系研究開発 6 法人共通	
	農業・生物系特定産業技術研究機構 常勤職員数(H16.1)：2,867人 H16予算(うち国の財政支出)：572億円（514億円）	・ 農業技術研究業務 → 平成15年10月に、農業・生物系特定産業技術研究機構及び水産総合研究センターはそれぞれ認可法人等を統合しているが、その統合によって生じたメリットは何か。 → 地方組織（4地域研究センター、隔地研究部等）について、残すものは残す、廃止するものは廃止するというようなメリハリのついた改革を行うべきである。 ・ 民間研究促進業務 → 民間研究促進業務のうち「融資事業」は本当に必要か。
	農業生物資源研究所 常勤職員数(H16.1)：418人 H16予算(うち国の財政支出)：153億円（121億円）	・ 生物資源の農業上の利用等に関する試験・研究等 → 小規模組織は必ず非効率になるので見直すべきである（長野県岡谷市、松本市等3か所に分散設置している隔地研究室）。
	農業環境技術研究所 常勤職員数(H16.1)：192人 H16予算(うち国の財政支出)：46億円（41億円）	・ 農業生産の対象生物の生育環境に関する技術の調査・研究等 （共通事項のみ）
	農業工学研究所 常勤職員数(H16.1)：130人 H16予算(うち国の財政支出)：28億円（28億円）	・ 農業土木その他の農業工学に係る技術に関する試験・研究等 → 農業基盤整備関係予算が減少している以上、当該事業の執行機関である同研究所も縮小すべきではないか。

主務省	法 人 名		議論のポイント
		食品総合研究所 常勤職員数(H16.1)：125人 H16予算(うち国の財政支出)：38億円(38億円)	- 食料に係る資源の利用、食品の加工・流通に関する試験・研究等 → 食品総合研究所が実施する「作る側」からの研究については、むしろ民間の分野ではないか。民間との明確な役割分担が必要ではないか。国の研究所が民間の研究所より優れているとは限らない。 → 食品総合研究所と、厚生労働省所管の国立健康・栄養研究所との比較、共同研究及び緊急時の対応を含めた連携はどの程度行われているか。
		国際農林水産業研究センター 常勤職員数(H16.1)：161人 H16予算(うち国の財政支出)：37億円(33億円)	熱帯・亜熱帯地域その他開発途上地域における農林水産業技術の試験・研究等(共通事項のみ)
		森林総合研究所 常勤職員数(H16.1)：672人 H16予算(うち国の財政支出)：105億円(105億円)	- 森林及び林業に関する総合的な試験・研究等 → なぜ、任期付任用制を導入していないのか。 → 地方組織(5支所等)について、残すものは残す、廃止するものは廃止するというようなメリハリのついた改革を行うべきである。 → 5か所の試験地があるが、類似の施設として林木育種センターに4か所の育種場があるので、共用することはできないか。
		水産総合研究センター 常勤職員数(H16.1)：885人 H16予算(うち国の財政支出)：261億円(218億円)	- 水産試験研究・技術開発業務 → 平成15年10月に、農業・生物系特定産業技術研究機構及び水産総合研究センターはそれぞれ認可法人等を統合しているが、その統合によって生じたメリットは何か。 → 地方組織(16栽培漁業センター等)について、残すものは残す、廃止するものは廃止するというようなメリハリのついた改革を行うべきである。
	家畜改良センター 常勤職員数(H16.1)：928人 H16予算(うち国の財政支出)：102億円(94億円)		- 家畜の改良、増殖、飼養管理、飼料作物に係る種苗の生産、配布等 → 地方組織(11牧場)について、残すものは残す、廃止するものは廃止するというようなメリハリのついた改革を行うべきである。
	種苗管理センター 常勤職員数(H16.1)：333人 H16予算(うち国の財政支出)：37億円(34億円)		- ばれいしょ、茶樹、さとうきびの増殖に必要な種苗の生産・配布 → ばれいしょとさとうきびの苗を生産管理して配布するという業務を行う必然性があるのか。これらの苗の生産管理はそれぞれの地域で実施できないのか。例えばさとうきびについては、生産しているのは沖縄県と鹿児島県の南西諸島に限られている。需給調整等の問題もあるだろうが、それは両県で連携・調整すれば問題ない。ウイルスへの感染予防に特殊な施設が必要であるとしても、その運用技術ともども県に移管すればよい。県に移管できない理由があるのか。 - 品種登録に係る栽培試験、農産物の種苗の検査 → 地方組織(12農場等)について、残すものは残す、廃止するものは廃止するというようなメリハリのついた改革を行うべきである。
	林木育種センター 常勤職員数(H16.1)：145人 H16予算(うち国の財政支出)：22億円(20億円)		- 林木育種事業 → 研究職が多数いるが、森林総合研究所と研究内容に重複や類似のものがあるのではないか。 → 地方組織(5育種場)について、残すものは残す、廃止するものは廃止するというようなメリハリのついた改革を行うべきである。
	さけ・ます資源管理センター 常勤職員数(H16.1)：143人 H16予算(うち国の財政支出)：21億円(20億円)		- さけ類・ます類のふ化・放流等 → 平成18年度末までの民間移譲が決定しており、予定どおりに進んでいるとのことであるが、本センターの職員のうちどの程度が民間に移管されることになるのか。また、事業所の受け皿となる団体は、国からの補助等何らかの関与を受けることになるのか。 - 調査研究業務 → ふ化放流事業の民間移譲により、残る業務はどうするのか。水産総合研究センターに統合することは考えられないのか。新たに実施しようとしている業務があるとのことであるが、その業務が公共的に必要か否かを考慮しないと業務の拡大になる。
	農業者大学校 常勤職員数(H16.1)：42人 H16予算(うち国の財政支出)：7億円(6億円)		- 近代的な農業経営に関する学理・技術の教授 → 教員は非常勤で、事務職員及び技能職員が常勤といういびつな組織体制になっている。そのような状況であるのなら、公設民営方式による運営の方が国民には分かりやすいのではないか。「いかに優秀な学生を集めるか」というのは、学校の責務の中でも重要なものの一つであり、農業者大学校にそのような活動の核となる教官が専任でいないというのは、やはりいびつである。 → 県や民間団体が設置するものを含めて農業者の育成機関の大半が定員割れしているという現状は、組織のキャパシティーと国民のニーズとの間に不一致があると考えざるを得ない。その中で国が実施する必要性について考えてもらいたい。 → 教育・訓練法人は、定員に対して施設規模、職員及び運営費交付金の額等が決まっている。定員割れということは、学生1人当たりのコストが割高になっている。この点についての対策が立てられないのであれば、抜本的な見直しが必要ではないか。 - 農業者大学校は、在校生が100人程度で予算が6～7億円である。学生1人当たりのコストが600～700万円というのは普通の大学と比較して高額ではないか。さらに、同じ農林水産省の水産大学校と比べても2倍になっている。水産大学校は専任教官を配置し、練習船を保有しての話である。農業者大学校については、同じ教育・訓練法人の中でも、ここまで差が生じていることを考える必要がある。
	水産大学校 常勤職員数(H16.1)：192人 H16予算(うち国の財政支出)：31億円(25億円)		- 水産に関する学理・技術の教授・研究 → 卒業生は、水産業へあまり就職していないのではないか。 → 本科卒業後に進学する専攻科(1年間)は、大幅な定員割れが常態化している。その中で2隻の練習船を保有しているが、これに係る人員とその職種別の内訳はどうなっているか。航海実習カリキュラムについて、航海訓練所に委託することは考えていないのか。

主務省	法 人 名	議論のポイント
	農林水産消費技術センター 常勤職員数(H16.1)：512人 H16予算(うち国の財政支出)：58億円（56億円）	- 食品等の品質及び表示の調査・分析、J A S制度に関する検査等 → 類似した業務を国民生活センターや公正取引委員会でも実施しており、都道府県にも同じような業務を行っている組織がある。これらの組織との連携や調整は、具体的に何が行っているのか。 → 食品の検査等については、農林水産省本省が都道府県に対して資金や技術の提供を行い、レベルの底上げをしている。将来的に、県に業務を委譲することは考えていないのか。 → 地方組織（7センター）について、残すものは残す、廃止するものは廃止するというようなメリハリのついた改革を行うべきである。 → 専用の庁舎を売却することは考えていないのか（神戸センター）。
	肥飼料検査所 常勤職員数(H16.1)：150人 H16予算(うち国の財政支出)：21億円（21億円）	- 肥料・土壌改良資材・飼料添加物の検査等 - 農薬の検査等 → 肥飼料検査所と農薬検査所の目的は、「食」の安全を守ることと一致している。二つの組織を一本化することで管理業務の効率化を図ることはできないのか。業務内容が異なる点については、1法人の中で別の課とすれば解決できる。 → 肥飼料検査所の地方事務所（5か所）は必要か。専用の庁舎を売却することは考えていないのか（福岡事務所）。
	農薬検査所 常勤職員数(H16.1)：69人 H16予算(うち国の財政支出)：16億円（16億円）	
経済産業省 （5法人）	経済産業研究所（非特定） 常勤職員数(H16.1)：55人 H16予算(うち国の財政支出)：20億円（16億円）	- 研究事業 → 研究内容等は民間シンクタンク等と重複、実際の研究も非常勤職員によるものが多い状況からみて、独法という組織形態である必要はあるのか民営化も視野に入れて検討すべきではないか。 → 公的負債、年金、医療、介護など研究分野が広すぎるので一層重点化すべきではないか。
	工業所有権総合情報館 常勤職員数(H16.1)：55人 H16予算(うち国の財政支出)：96億円（96億円）	- 公報閲覧、相談、情報提供等事業 → いずれの業務も民間企業や財団法人等でも行っている業務であり、独法で行う必要性があるのか。民間に任せる方向で見直すべきではないか。
	日本貿易保険（非特定）（H16'まで） 常勤職員数(H16.1)：155人 H16予算(うち国の財政支出)：890億円（0円）	- 貿易保険事業 → 信用危険の分野については、非常危険に比べてリスクも小さいことなどから、民間参入を認めるべきではないか。 → 政府の再保険の範囲を非常危険分野に限定すべきではないか。
	産業技術総合研究所（H16'まで） （H17'から非特定） 常勤職員数(H16.1)：3,130人 H16予算(うち国の財政支出)：1,210億円(803億円)	- 鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、地質の調査、計量の標準 → 民間企業や大学で相当の研究規模が存在する分野については、研究を行う必要性及び他機関との役割分担を明確にした上で見直しを行うべきではないか。 → 地域ブロックに対応した産業育成等の関連から地域センターの配置をより効率的・効果的なものとするよう見直すべきではないか。
	製品評価技術基盤機構 常勤職員数(H16.1)：421人 H16予算(うち国の財政支出)：111億円（83億円）	- バイオテクノロジー事業 → バイオテクノロジーについては他の機関でも実施しており、独法の役割分担を明確にし、独法で行う必要性があるのかという観点から見直すべきである。 - 化学物質管理事業 → 化学物質審査規制法等の支援業務については、民間に任せられるものは民間に任せべきではないか。 - 人間生活福祉事業 → 消費生活用品の事故原因究明等は警察等も行っている、このように他の機関でも実施している業務については、独法でないと対応できないかどうかを明確にした上で見直すべきではないか。 - 地方組織（8支所） → 各業務について地域密着で行う必要があるかどうかを見直し、整理・縮小すべきではないか。
国土交通省 （11法人）	研究開発関係7法人共通	→ 国の研究所は国民のリスクを防止するための研究をするべきであり、それ以外のものは縮小する姿勢で重点化すべきではないか。
	土木研究所 常勤職員数(H16.1)：212人 H16予算(うち国の財政支出)：64億円（51億円）	- 土木の建設技術に関する研究開発事業 → 北海道開発土木研究所は、寒冷地という切り口で、港湾、土木、農業の研究を統合して行っているのだから、土木研究所、港湾空港技術研究所ともに他の独法との統合のメリットがないとしているが、そういうことはないのではないか。 → 諸外国から高い評価を得ているということだが、緯度の高いヨーロッパやアメリカから評価されているのであれば、寒冷地の研究においてもレベルが高い、北海道開発土木研究所と共通しているということではないか。 → 青森から沖縄までの気候の差の大きいところを対象としているのだから、北海道だけ別にする理由はないのではないか。 → 土木研究所と北海道開発土木研究所の研究職と一般職の比率をみる、一般職の比率が高く、統合によりコストダウンが可能ではないか。
	建築研究所 常勤職員数(H16.1)：97人 H16予算(うち国の財政支出)：24億円（21億円）	- 建築及び都市計画に係る技術に関する研究開発事業 → 民間でも行っている研究を行っているのではないか。

主務省	法 人 名	議論のポイント
	交通安全環境研究所 常勤職員数(H16.1)：100人 H16予算(うち国の財政支出)：42億円（38億円）	- 自動車の型式指定における技術基準への適合性の審査業務 → 自動車検査独立行政法人と統合できるところは統合すべきではないか。 - 自動車、鉄道等の安全の確保、環境の保全等に関する研究事業 → 民間でも行っている研究を行っているのではないか。
	海上技術安全研究所 常勤職員数(H16.1)：224人 H16予算(うち国の財政支出)：37億円（37億円）	- 船舶、海洋の利用及び海洋汚染の防止に関する研究開発事業 → ビジネスに関わる研究については民間（造船業界）に委ねることが適切ではないか。
	港湾空港技術研究所 常勤職員数(H16.1)：108人 H16予算(うち国の財政支出)：28億円（24億円）	- 港湾、海岸、空港等の整備等に関する研究開発事業 → 北海道開発土木研究所は、寒冷地という切り口で、港湾、土木、農業の研究を統合して行っているのだから、土木研究所、港湾空港技術研究所ともに他の独法との統合のメリットがないとしているが、そういうことはないのではないか。
	電子航法研究所 常勤職員数(H16.1)：64人 H16予算(うち国の財政支出)：21億円（19億円）	航空管制システム等に係る研究開発事業（共通事項のみ）
	北海道開発土木研究所 常勤職員数(H16.1)：174人 H16予算(うち国の財政支出)：37億円（18億円）	- 積雪寒冷地、泥炭質の軟弱地盤等の自然条件を踏まえた土木技術上の研究開発事業 → 北海道も含めて国が責任を持って研究するのであれば、全国共通の一つの研究所でよいのではないか。他方、北海道独特の気象・風土の問題を研究するのであれば、北海道庁に任せの方がよいのではないか。 → 土木研究所と北海道開発土木研究所の研究職と一般職との比率をみると、一般職の比率が高く、統合によりコストダウンが可能ではないか。
	海技大学校 常勤職員数(H16.1)：82人 H16予算(うち国の財政支出)：13億円（12億円）	- 内航船舶職員となるための教育、上級海技資格取得のための教育、航海訓練実習（3法人共通） → 海運業界として船員ニーズが縮小傾向にあり、船員になる者も10年前に比べて半減してきているようだが、業界の情勢をどのように認識しているのか。国が関わる必要があるのか。船員の高齢化も企業の経営判断の問題ではないか。 → 船員養成に係る3機関は性格や雰囲気が違うから別々とのことだが、船員養成という目的は同じであり、統合することにより船員ニーズに応じた弾力的な運営、効率化が図られるのではないか。 → 統合することにより船員教育ニーズに応じた弾力的な運営が可能になると考えられ、統合によるデメリットよりもメリットの方が多いのではないか。 → コスト面からも統合、民間委託を積極的に検討すべきではないか。効果なり効率性を考えて、見直しを検討して欲しい。 （海技大学校） → 船員に関するリカレント教育の機関は民間にもあるようだが、純粹の民間機関か。補助金等の関与はないのか。 （航海訓練所） → アジアには航海訓練施設のない国もあることから、今後は、アジア諸国の訓練生を含め、より多くの生徒を受け入れ自己収入の増に努めるべきではないか。
	航海訓練所 常勤職員数(H16.1)：453人 H16予算(うち国の財政支出)：78億円（78億円）	
	海員学校 常勤職員数(H16.1)：147人 H16予算(うち国の財政支出)：21億円（20億円）	
	航空大学校 常勤職員数(H16.1)：120人 H16予算(うち国の財政支出)：32億円（31億円）	- 航空機の操縦に従事する者の養成事業 → 国が日本国内でパイロットを安定的に養成する必要があるのか。パイロットになれるかどうかは航空会社の経営判断にかかっており、民間（航空会社）の責任で養成すればよいのではないか。 → パイロットになると高収入を得ることを考えると、航空大学校の授業料を国立大学と同じ水準にするのでなく、個人負担の在り方についても検討すべきではないか。
環 境 省 （1法人）	国立環境研究所 常勤職員数(H16.1)：272人 H16予算(うち国の財政支出)：133億円（109億円）	- 環境研究事業 → 環境分野の研究は、他の様々な研究機関でも行われているが、これらの機関との役割分担を明確にした上で見直しを進めていくべきではないか。 → 地方や民間でも実施されていることから独立行政法人でなければならない研究に重点化すべきではないか。

注）本資料は、平成16年9月6日、8日、13日、15日に政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会が各府省から見直し素案をヒアリングした際に出された意見等をまとめたものである。なお、表中「国の財政支出」は、「平成16年度予算及び財政投融资計画の説明」（財務省主計局・理財局）による。

- 上記のほか、非公務員化をしないことに対して、以下の議論があった。
- 公務員という身分が他の研究機関との人事交流等の観点からデメリットに作用するのではないか。
 - 災害時調査は、主務大臣の命令の下、国の職員と合同で行っているものであり、独立行政法人はその補完的役割を果たすに過ぎない。この点をもって非公務員化が無理だということにはならないのではないか。
 - 独立行政法人制度は国家行政組織法の外にある制度なので、独立行政法人という組織形態を前提とするならば非公務員化であることが大原則ではないか。
 - 災害対策基本法において、地方公共団体からの職員派遣要請は指定公共機関のうち公務員型の独立行政法人に限られるとあるが、災害時に電力などライフラインを守っているのは民間企業であり、民間企業であるために復旧が遅れた例は聞いたことがない。
 - 非公務員化した場合の争議権について心配しすぎではないか。常識的に判断するべき。
 - 非公務員化し、研究者が努力して自己収入を上げる仕組みをとるべき。